

率の引き上げに伴う低所得者の保険料の負担軽減について、国の動向に合わせ対応を図るとともに、介護サービス事業者との連携に努めるなど、利用者が安心して適正なサービスを利用できるように介護保険制度の周知を図ります。

また、地域支援事業として、昨年から行っている生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の配置を継続し、高齢者や認知症の人を地域で支える仕組みづくりを進めます。

生活保障と自立支援については、生活相談に適切に対応するとともに、関係機関と連携し、生活保護制度も含め各種制度を活用した支援に努めます。

また、消費税率の引き上げに際し、国の対策の一つとして、低所得者・子育て世帯への影響を緩和するために行われる仮称・プレミアム付商品券事業は、関係各課連携により万全な体制を整えます。

## 個性と感性がきらめく まちづくり

教育委員会と協議を重ねながら、効果的に教育環境を整備していくことは、行政の使命と考えています。

本年度は、本町教育行政を推進するための指針である『厚岸町教育大綱』の実施期間の最終年度になりま



す。この教育大綱に掲げる3つの基本指針の達成を目指し、総合教育会議において活発な意見交換を行いながら連携して施策を実行し、より一層、教育の充実と発展に努めます。

学校給食は、児童生徒の学校給食費を無償化し、子育て世代が抱えている経済的負担の軽減を図ります。

学校関係の施設整備などは、スクールバス1台を更新するほか、校務用コンピュータを各教職員に1台ずつ配置し、校務支援システムを導入します。

就学支援は、引き続き保護者負担を軽減するため、児童生徒の個人所有となるもの以外の教材購入費の全額公費負担や修学旅行経費の半額助成をするほか、経済的理由により就

学困難な児童生徒の保護者への援助費についても費目を拡大して一部増額支給します。

また、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒への通学費の一部助成を引き続き実施します。

姉妹都市との中学生等国際交流については、オーストラリア・クラレンス市へ中学生8人と厚岸翔洋高等学校の生徒2人を派遣する実行委員会を支援し、人材育成とさらなる交流を促進します。

スポーツ施設は、温水プールの暖房設備および給水ポンプを改修します。

## みんなでつくる 協働のまちづくり

自治会活動は、これまで実施してきた運営費補助のほか、自治会活動を支援するため、町職員の地域担当制度を導入するとともに、地域活動の拠点となる集会施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維持・管理に努めます。

組織機構は、平成17年度以来、14年ぶりとなる大幅な行政組織機構の再編を本年4月1日に実施します。

人口減少社会や行政課題の増大などの社会経済状況の変化に対応し、限られた人員で最大の効果が発揮できるように、職員の資質向上と活力ある組織の実現に向けて、効果的なスタ



ッフ制の運用、人事評価制度と職員研修の充実を図り、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進に努めます。

庁舎利用は、来庁者が分かりやすい表示や利用しやすい配置見直しを進めます。

また、計画的な人事管理を推進するため、地方公務員法および地方自治法の改正により求められている、特別職および臨時・非常勤職員の適正な配置と任用・勤務条件の整備を進めます。

平成31年度予算編成に当たり、その基本となる地方財政計画は、地方が安定した財政運営を行えるよう地方の一般財源総額について前年度を上回る額を確保したとして、その内